

華浦地域自治会連合会との意見交換会

※ 意見交換会での議員の発言は、市議会としての総意ではなく、あくまで議員個人の意見です。

- ◎ 日 時 令和4年8月10日（水）午後7時から午後8時30分まで
- ◎ 場 所 華浦公民館
- ◎ 出席議員 8名
- ◎ 華浦地域自治会連合会参加人数 15名

テーマ1「防災士の役割について」

（Aさんより華浦地区の防災活動について説明）

（A議員）

- ・ 華浦地区は防災に関して先行しておられるのでアドバイスということにはできないが、1点申せば、私の地元の華城地区では、火災報知機の設置率が100%である。これは、自治会長・防災部長・電気工事をされている地元の方が協力して1軒ずつ販売を行ったものである。
- ・ 趣旨を自治会の総会終了時に説明し了承を得て実行した。
- ・ 設置が難しい方については取付工事を手伝った。

（Aさん）

- ・ いい御示唆をいただいた。早速進めていければと思う。

（B議員）

- ・ 避難所開設訓練の取り組みが素晴らしいと感じた。
- ・ お尋ねしたいが、要支援者の把握はどの程度できているのか。

（Aさん）

- ・ 私の石が口自治会のケースで言えば、高齢福祉課から名簿をもらっているが、実際にその一人一人に対してどのような対応をするのかということとは決まっていない。プライバシーの問題等もあり、難しさを感じている。

（B議員）

- ・ どの地区でも難しい問題である。私の地区では、要支援者を地図に落とし込んでいるが、いざという時に、その家に該当者がいるのかと考えてしまう。個人情報等について言及される方もおり、難しいと感じている。

（Bさん）

- ・ 災害時の要支援者について、民生委員のほうで、名簿をもらって当人の了解を得ながら避難計画を作るということをしてきたが、民生委員一人で守れる命は限られているので、どうにかならないかと行政とも話し合ってきた。
- ・ 前晒石地区会長の尽力で、自治会と民生委員で名簿を共有し、連携して行っていこうと

いうことで走り出したばかりである。これから実のある計画を立てていければと思っています。

(B議員)

- ・ できるところからやっていくという取り組みは素晴らしいと感じる。

(Cさん)

- ・ 今年の11月で民生委員の改選であるが、今回は全ての自治会長の推薦によって選出した。
- ・ 自治会としても民生委員と連携していかなければならないと思っている。

(C議員)

- ・ 要支援者の話であるが、私の住む地区では自治会長が要支援者の名簿を行政から受け取り、民生委員も名簿を持っているので、それを共有している。民生委員が対象になる方の内、自治会の支援を必要とする方をピックアップし、自治会はボランティアを募集し近くの人とマッチングを行っている。紙の情報ではわかりにくいので、冷蔵庫に張り付けることができる磁気シールに担当者と電話番号を明記し、該当者に配布している。

(Aさん)

- ・ 参考にさせていただきたいと思う。

(D議員)

- ・ 玉祖地域との意見交換会で水害に関する話を聞いたが、水害時の避難に関して、自分事と受け取ってもらえないという悩みがあるということであったが、これだけのことを行っている華浦地区でも同様の悩みがあるか。またどのように対応していけばよいと考えておられるか。

(Aさん)

- ・ 防災訓練等の取り組みをしたときは意識が高くなるが、日常では防災の意識が若干薄いとを感じる。それについては、こういった訓練を繰り返し、繰り返しお伝えしていくしかないと考えている。

(Dさん)

- ・ 転勤等で、県外もしくは市外から来られた方に、行政はハザードマップを渡しているのか。

(D議員)

- ・ 転入手続きの際に配るということになっているのではないかと思うが、確認して会長にお伝えする。

テーマ2「空き家対策について」

(Cさん)

- ・ 華浦地区には危険な空き家がいくつかあり、防犯上の問題が生じる可能性もある。防府市は、県内他市に先駆けて空き家対策の条例を施行し、対応を取ってきた。

- ・平成27年に国が空き家対策特別措置法を施行し、空き家等に対処する上での法的根拠が示されるとともに今後の多様な取り組みが期待されている状況であると考えている。
- ・防府市の平成27年実施の実態調査では、市内1538戸、華浦地区は121戸の空き家があり、不良度判定でEとなるものが市内で42戸、華浦地区では3戸である。
- ・市では、資材等の貸し出しを行い自治会による空き家の保全活動を支援してくれる制度がある。
- ・空き家問題は、相続未登記、相続放棄、抵当権の設定、関係する法律が多岐に渡り、解決に向けては行政だけでなく、自治会・民間も一緒になって取り組む必要があると考えている。
- ・市の制度を活用して自治会でできることは検討したいと考えている。
- ・空き家問題解決のためのご意見を頂戴したい。

(E議員)

- ・皆さんにお伺いしたいが、地域内で空き家の情報を収集、伝達するような仕組みはあるのだろうか

(Eさん)

- ・この1か月で、300戸の自治会内で、3軒の空き家が生じている。原因は、死亡が2軒と入院が1軒である。空き家になる場合は、自治会長である私が親族等に家をどうするか尋ねる。
- ・死亡が原因の2軒については、子どもさんが家をお持ちであるので、当面は帰らないが掃除には来るとのこと。長期入院の方の親族も、掃除には定期的やってくるとのことであった。
- ・この3軒はまだ住める家であるが、問題なのは10年、20年前から同じような現象で廃屋になったような家が自治会内に3軒あること。
- ・2軒は市街化区域内なので更地になれば売れる。残りの1軒は売る気も、当事者意識もない。議員にお願いしたいが、客観的に見て廃屋同然の家屋には、税法上の問題もあるであろうが、基準を設けて宅地並みの課税をするような条例化を研究していただきたい。

(E議員)

- ・廃屋になってしまうとどうしようもなくなってしまう。いかにそうさせないかという視点が大事ではないかと感じている。今、日本では、空き家はどんどん増えているのに、新築の家を建て続けているというおかしな状況になっている。この状況の中で、リフォーム・空き家活用は必ず光が差してくる業界であると思うので、空き家を劣化させないために持ち主に生前から意思を地域の方がしっかりと確認しておくという仕組み作りも必要ではないかと思う。
- ・もう一点、空き家バンクに登録されている件数と実際の件数には大きな差がある。この差を埋めていく努力を議員がしていかなければならないが、例えば、空き家の情報があったときには、自治会長に集約したうえで、議員と共に行政に働きかけていくというよ

うな取り組みが必要になるのではないかと考えている。

(B議員)

- ・ 全ての自治会長がしっかりと地域内の空き家に対して対処するのは難しい。
- ・ 山口市には空き家コーディネーターという制度があり、第三者につなぐ等の仕組みがある。
- ・ 防府市は空き家バンク登録の際には、宅建業者の仲介を必要としているため、金額が高くなり、物件に魅力がなくなってしまう、買い手が見つからないという悪循環に陥っている。
- ・ 住民の方から情報をもらったら、すぐに空き家バンクに登録できるような環境整備を強く訴えていきたい。
- ・ また、廃屋の、崩れだした家でも、財産権が強すぎると感じている。

(Eさん)

- ・ 特定空き家の基準を示してもらい、地域と行政の情報交換を密に行えるよう、地区としてお願いすれば、解決するケースもあるかもしれない。うまく地域と行政の関係を構築し、システム化してもらえれば、問題解決にむけて少しでも進むのではないかと。
- ・ 現時点で危険な家屋には何もできないのか。

(B議員)

- ・ 相談を受けて、危険な家屋を市に解体してもらったことはある。
- ・ これは自分の思いであるが、行政当局と、自治会が協力して解体するのであれば、クリーンセンターが産業廃棄物を受け入れるというような協力体制を取るといった仕組みができるといいという話をしている。

(Eさん)

- ・ 市の解体補助金があるので、解体をしようというケースがあった。市の対策もプラスになっていることをお伝えしておく。

(D議員)

- ・ 市の空き家対策協議会での特定空き家の認定件数は、年間に1件程度で推移しているが、個人的には特定空き家の認定件数が少ないことが問題であると感じている。
- ・ 空き家特措法の第4条に市町村の責務として謳われているので、行政が積極的に取り組んでいくべきだと考えている。

(A議員)

- ・ 今現状できることは、早めの対処であると感じる。空き家かなと思ったら、空き家対策室に情報を上げ、自治会で記録を取っておくことが大切ではないかと感じる。
- ・ 話は変わるが、空き家に対する目視の検査についてであるが、自分の目から見てEであると思える家が、市役所に尋ねると居住者がいるということがあった。目視の調査に関しても、それが果たしているのかという課題もある。
- ・ 来年度の市の調査では、内容を変えると聞いている。目視よりも、もう一步踏み込んだものになっていくのではないかと。

(E議員)

- ・ 悪くなったものに関しては、先ほどB議員が言われた通り、しっかりやっていかなければならないと思う。
- ・ 行政は、議会で提案してきた中でも動いていない。行政の動きを待っていても家が悪くなるばかりである。悪くさせないための提案として、他地区の意見交換会では公共交通に関して自治会で始めようというような声があった。
- ・ 例えば民間から民間への売買のサイトを独自に作るという方が、解決に進むのではないか。
- ・ 今の若年層は所得状況が厳しいので、空き家住宅の販売は十分に可能性があると感じている。

(Eさん)

- ・ 宅建業法等の規制で議員の提案に関しては、現実的には難しいと思う。しかし、今の議員の発言はよいヒントであると思う。市役所にその都度情報を提供するようにしていただろうか。私の自治会はやっていこうと思う。

(D議員)

- ・ 情報提供であるが、危険な空き家に対して代執行を行う自治体が増えてきたので、防府市もどんどん着手するべきではないかと個人的には考えている。